

2014年6月10日

総務大臣 高市 早苗 様

(一般社団) 北海道自然保護協会 会長 在田 一則  
札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル6F  
TEL 011-251-5465、FAX 011-211-8465

### 札幌市の当別ダムからの取水計画の行政評価を求める要望

貴総務省は、2009年3月政策評価において、札幌市の水道給水量推計について「札幌市の給水人口が平成32年度以降減少していく一方で、一日当たり需要水量は平成47年度まで増加し続けると予測する根拠として、一日一人あたり使用水量が増加し続けることを挙げているが、その妥当性に疑問がある。過去30年の実績値を用いて一人一日当たり使用水量の推計を行っているが、増加幅が大きく減少している近年の実績値の動向を踏まえて推計を行うべきではないか」との疑問点を述べました。

これに対して、厚生労働省（以下厚労省）は、「総務省の指摘を踏まえ、直近10年間の実績値を用いた時系列傾向分析を試みるとともに、さらに、一日一人当たりの使用水量（原単位）に影響を与える要因に着目し、将来の変動見通しについて検証を行った。その結果、本評価による原単位推計方法及び推計結果の妥当性が改めて確認された。」と回答を行ない、総務省は厚労省の説明を妥当としました。しかし、私たちは厚労省の回答内容には疑問をもっています。以下に、厚労省の説明の問題点などを述べます。

厚労省が総務省に示した、札幌市の2035年度の一日最大給水量の推計値は872,000m<sup>3</sup>/日でした。それまで札幌市が示してきた、2035年度の予測値872,000m<sup>3</sup>/日と比べると大幅な下方修正です。そして、この推計値が2015年3月27日策定の「札幌水道ビジョン」の予測値となりました。総務省による「札幌市の水需要予測は実績を踏まえていない」という指摘は、妥当であったことが明らかになりました。

札幌市は、当別ダム建設計画に参画するに際して、札幌市の水源量は825,000m<sup>3</sup>/日であり、必要水量872,000m<sup>3</sup>/日に比べて47,000m<sup>3</sup>/日不足するので、当別ダムに参画することが必要と述べてきました。したがって、札幌市が必要水量を617,900m<sup>3</sup>/日に下方修正した時点で、当別ダムからの取水は必要がなくなりました。しかし、札幌市が示した「札幌水道ビジョン」（2015）では、すでに完成した当別ダムからの47,000m<sup>3</sup>/日の取水を2025年度から開始するとしています。このためには、石狩西部広域水道企業団が当別浄水場に札幌市用の浄水施設を増設し、浄水場から札幌市までの送水管を敷設する必要があり、この施設増設に対して札幌市は26.73億円を出費し、さらに2025年度から当別ダムからの取水が始まると、取水料として毎年19.8億円を支払わなければなり

ません。

私たちは、人口減が続き、配水管などの更新のための費用が今後必要となってくる時代に、必要がない当別ダムからの取水とそのための財政支出をすべきでないと考えています。

以上の経過と問題点は、「別紙資料：札幌市の当別ダムからの取水計画の行政評価を求める要望」に詳細に述べてあります。以上を踏まえて、以下の要望を行ないます。

### 総務省への要望

札幌市の新たな推計値では、札幌市には必要水源量が確保されていますので、当別ダムからの取水は必要がなくなります。しかし、札幌市は、災害時の備えに当別ダムの水源が必要だと述べています。そのためには札幌市は出資金（札幌市のための浄水場施設と送水管の建設費）26.73億円を石狩西部広域水道企業団に支払い、さらに2025年度から当別ダムからの受水を開始すると、毎年19.8億円を企業団に支払わなければなりません。

総務省は、「社会経済情勢の変化等に的確に対応するために、当該行政機関により政策評価が行なわれる必要がある場合において当該行政機関によりその実施が確保されないと認めるとき、当該行政機関の政策について、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行う」任務を担っています。

つきましては、上述のとおり、総務省の指摘に対する厚労省の回答は根本的な疑義がありますので、総務省におかれましては、札幌市に対して当別ダムからの取水計画の再評価をすみやかに実施するよう、厳格に指導されることを強く要望いたします。

この要望に関するご質問などは、北海道自然保護協会（TEL 011-251-5465、FAX 011-211-8465）へお問い合わせいただくようお願いいたします。